

参議院議員通常選挙	2
財政事情書	3~5
園・学校だより	6~7
活動紹介コーナー	18



7 2016  
No.367

6月13日 和田小学校田植え (これカラークラブ 堀口良三さん提供)

### TOWN information 町の人口と世帯数

総人口: 7,557人 (-10) 男: 3,492人 (-6) 女: 4,065人 (-4) 世帯数: 3,208 (-2)  
※平成28年6月1日 (対前月比)

# 参議院議員通常選挙

**投票日** 7月10日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後6時  
**投票場所** 入場券記載の投票所

今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

有権者のみなさんは、棄権することなく、きれいな一票を投じましょう。



## ■ 期日前投票

**期間** 7月9日(土)まで  
**時間** 午前8時30分～午後8時

投票日当日、仕事や旅行などのため投票ができない方は、期日前投票を利用いただけます。

美浜町役場1階で行っていますので、入場券を持ってお越しください。

※入場券がなくとも、有権者と確認ができれば投票できます。



問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会 TEL 23-4901

## 野焼き(野外焼却)は禁止されています！

最近、「家の近くでゴミを燃やして臭いがする」との苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲いなどでゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害をおよぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。

環境にやさしい住み良い町づくりにご協力をお願いします。

軽微な焼却でも、煙や灰、臭いなどで困っている方がいます。ゴミは、収集日に出すようにしましょう。



## ■ 焼却禁止の例外

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) 河川管理者が管理のために行うための伐採した草木等の焼却
  - 震災、風水害、火災などその他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却  
(例) 災害時における木くずなどの焼却
  - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) どんと焼きなどの地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
  - 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
(例) 農業者が行う稲わらなどの焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
- ※廃プラスチック(肥料袋など)の焼却は含まれません
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの  
(例) 小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



# 美浜町財政事情書

## 平成28年度一般会計当初予算

### 歳入

単位：千円

款名	平成28年度当初予算額		平成27年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	588,603	15.42%	587,710	17.91%	893	0.15%
2 地方譲与税	18,000	0.47%	17,000	0.52%	1,000	5.88%
3 利子割交付金	2,000	0.05%	3,000	0.09%	-1,000	-33.33%
4 配当割交付金	8,000	0.21%	5,000	0.15%	3,000	60.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.13%	1,000	0.03%	4,000	400.00%
6 地方消費税交付金	120,000	3.14%	79,000	2.41%	41,000	51.90%
7 自動車取得税交付金	3,000	0.08%	3,000	0.09%	0	0.00%
8 地方特例交付金	1,000	0.03%	2,000	0.06%	-1,000	-50.00%
9 地方交付税	1,443,647	37.82%	1,400,648	42.68%	42,999	3.07%
10 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
11 分担金及び負担金	80,904	2.12%	76,419	2.33%	4,485	5.87%
12 使用料及び手数料	42,628	1.12%	43,596	1.33%	-968	-2.22%
13 国庫支出金	461,306	12.08%	380,080	11.58%	81,226	21.37%
14 県支出金	258,432	6.77%	237,930	7.25%	20,502	8.62%
15 財産収入	3,862	0.10%	4,199	0.13%	-337	-8.03%
16 寄附金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
17 繰入金	318,755	8.35%	208,755	6.36%	110,000	52.69%
18 繰越金	70,000	1.83%	70,000	2.13%	0	0.00%
19 諸収入	21,342	0.56%	13,987	0.43%	7,355	52.58%
20 町債	370,500	9.71%	147,900	4.51%	222,600	150.51%
歳入合計	3,817,579	100.00%	3,281,824	100.00%	535,755	16.32%

### 歳出(目的別)

単位：千円

款名	平成28年度当初予算額		平成27年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	68,650	1.80%	75,617	2.30%	-6,967	-9.21%
2 総務費	665,470	17.43%	511,972	15.60%	153,498	29.98%
3 民生費	942,144	24.68%	924,327	28.17%	17,817	1.93%
4 衛生費	396,747	10.39%	410,734	12.52%	-13,987	-3.41%
5 農林水産業費	342,461	8.97%	299,664	9.13%	42,797	14.28%
6 商工費	12,602	0.33%	11,550	0.35%	1,052	9.11%
7 土木費	362,346	9.49%	134,946	4.11%	227,400	168.51%
8 消防費	290,620	7.61%	182,753	5.57%	107,867	59.02%
9 教育費	397,364	10.41%	405,034	12.34%	-7,670	-1.89%
10 公債費	334,175	8.75%	320,227	9.76%	13,948	4.36%
11 諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
12 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.15%	0	0.00%
歳出合計	3,817,579	100.00%	3,281,824	100.00%	535,755	16.32%

### 歳出(性質別)

単位：千円

款名	平成28年度当初予算額		平成27年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	615,336	16.12%	619,573	18.88%	-4,237	-0.68%
2 物件費	648,708	16.99%	653,516	19.91%	-4,808	-0.74%
3 維持補修費	18,433	0.48%	17,558	0.54%	875	4.98%
4 扶助費	387,110	10.14%	388,192	11.83%	-1,082	-0.28%
5 補助費等	530,760	13.90%	519,218	15.82%	11,542	2.22%
6 公債費	334,175	8.75%	320,227	9.76%	13,948	4.36%
7 積立金	3,939	0.10%	4,524	0.14%	-585	-12.93%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
9 繰出金	507,983	13.31%	493,957	15.05%	14,026	2.84%
10 普通建設事業費	766,135	20.07%	260,059	7.92%	506,076	194.60%
11 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.15%	0	0.00%
歳出合計	3,817,579	100.00%	3,281,824	100.00%	535,755	16.32%

## 平成28年度特別会計当初予算

単位：千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	増 減 率	
国民健康保険特別会計	1,227,510	1,247,906	-20,396	-1.63%	
農業集落排水事業特別会計	101,403	189,413	-88,010	-46.46%	
公共下水道事業特別会計	155,225	184,367	-29,142	-15.81%	
介護保険特別会計	844,924	822,825	22,099	2.69%	
後期高齢者医療特別会計	186,693	201,623	-14,930	-7.40%	
水道事業会計（収益的収支）	140,775	145,486	-4,711	-3.24%	上段は収入 下段は支出
	134,536	136,998	-2,462	-1.80%	
水道事業会計（資本的収支）	5,040	11,540	-6,500	-56.33%	上段は収入 下段は支出
	55,369	53,816	1,553	2.89%	

## 平成27年度末基金の状況

単位：千円

区 分	26年度末現在高	期間中増減見込	27年度末現在高
財政調整基金	1,340,010	3,225	1,343,235
ふるさと基金	43,228	-17,626	25,602
高齢者福祉基金	117,528	-29,735	87,793
減債基金	64,103	-863	63,240
水産業振興基金	64,291	145	64,436
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	18,018	41	18,059
墓地管理基金	9,895	-775	9,120
介護給付費準備基金	4,624	4,010	8,634
公共下水道事業基金	50,576	-278	50,298
国民健康保険事業基金	15,553	35	15,588
農業集落排水事業基金	3,124	14,288	17,412
合 計	1,740,950	-27,533	1,713,417

## 平成27年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普通債	1,295,371
災害復旧債	411
その他の債	1,793,282
一般会計合計	3,089,064
農業集落排水事業債	309,359
公共下水道事業債	1,389,387
介護保険事業債	0
水道事業債	312,471
合 計	5,100,281
住民1人当金額（単位：円）	673,927

## 平成27年度末主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		2,803	2,803
消 防 施 設	936	45	470	515
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,363	14,363
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	262	414
公共用財産のその他の施設	70,926	352	15,011	15,363
普通財産	10,416		513	513
合 計	115,762	549	39,172	39,721

### 用語解説

#### 《歳入》

##### 町税

皆様が町に直接納める税金

##### 地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

##### 地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

##### 地方交付税

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

##### 国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

##### 繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

##### 繰越金

前年度から繰り越されたお金

##### 町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

##### 《歳出・目的別》

##### 議会費

議会運営に要する経費

##### 総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

##### 民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



## 平成27年度一般会計予算執行状況 (平成28年3月末現在)

### 歳入

単位：千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	587,710	600,309	102.14%
2 地方譲与税	17,000	21,592	127.01%
3 利子割交付金	3,000	2,511	83.70%
4 配当割交付金	5,000	7,529	150.58%
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	6,098	609.80%
6 地方消費税交付金	120,000	127,189	105.99%
7 自動車取得税交付金	3,000	4,750	158.33%
8 地方特例交付金	2,091	2,091	100.00%
9 地方交付税	1,548,982	1,617,764	104.44%
10 交通安全対策特別交付金	600	566	94.33%
11 分担金及び負担金	76,030	68,740	90.41%
12 使用料及び手数料	43,379	41,086	94.71%
13 国庫支出金	536,929	330,649	61.58%
14 県支出金	252,821	150,486	59.52%
15 財産収入	4,482	1,392	31.06%
16 寄附金	2,270	2,280	100.44%
17 繰入金	438,219	274,000	62.53%
18 繰越金	176,443	185,496	105.13%
19 諸収入	17,155	21,944	127.92%
20 町債	300,900	129,100	42.90%
歳入合計	4,137,011	3,595,572	86.91%

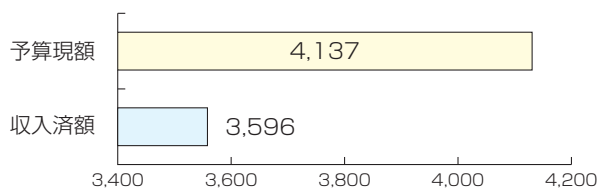
### 歳出

単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	75,090	73,550	97.95%
2 総務費	997,544	546,842	54.82%
3 民生費	946,219	863,902	91.30%
4 衛生費	469,974	366,238	77.93%
5 農林水産業費	335,722	135,899	40.48%
6 商工費	19,917	16,628	83.49%
7 土木費	327,887	215,056	65.59%
8 消防費	216,292	167,467	77.43%
9 教育費	422,717	366,844	86.78%
10 公債費	320,893	317,747	99.02%
11 諸支出金	0	0	-
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	4,756	0	0.00%
歳出合計	4,137,011	3,070,173	74.21%

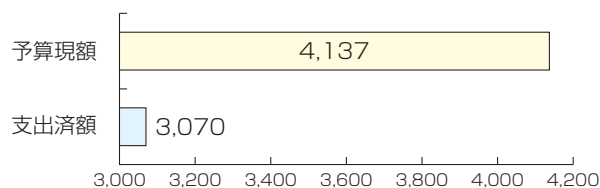
### 歳入の状況

単位：百万円



### 歳出の状況

単位：百万円



## 平成27年度特別会計予算執行状況 (平成28年3月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,272,797	1,120,612	1,138,248	88.04%	89.43%
農業集落排水事業特別会計	191,752	83,955	79,136	43.78%	41.27%
公共下水道事業特別会計	202,548	145,434	142,419	71.80%	70.31%
介護保険特別会計	815,628	784,658	734,081	96.20%	90.00%
後期高齢者医療特別会計	200,003	187,173	188,487	93.59%	94.24%
水道事業会計 (収益的収支)	146,038	129,487		88.67%	
水道事業会計 (資本的収支)	141,223		67,735		47.96%
水道事業会計 (資本的収支)	201,540	15,838		7.86%	
水道事業会計 (資本的収支)	304,667		49,008		16.09%

## 平成27年度末一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

平成28年3月31日現在 前年同月比  
 住民登録人口 7,568人 △111  
 世帯数 3,206世帯 15

#### 衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

#### 農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

#### 商工費

商工、観光に要する経費

#### 土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

#### 消防費

消防、防災対策に要する経費

#### 教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

#### 公債費

町債の元利償還に要する経費

#### 《歳出・性質別》

**維持補修費**  
公共施設等の修繕に要する経費

**扶助費**  
児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

**補助費等**  
個人や団体に対する負担金補助など

#### 公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

#### 積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

#### 普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費





# ひまわりこども園

## ■ エレクトーン鑑賞教室

5月9日、岡定楽器のお二人に、エレクトーンの演奏を聴かせてもらいました。

子どもたちが知っている曲をたくさん弾いてくださり、曲に合わせて手拍子やダンスをして楽しみました。



## ■ 中学生の職業体験

5月18～20日に松洋中学校2年生4名、24～26日に日高附属中学校3年生5名が職業体験に来ました。

子どもたちは、遊んでもらい大喜びでした。

## ■ 野菜の苗植え

5歳児が、ピーマン、ナス、キュウリ、オクラの苗を植え、栄養士の先生から野菜についてのお話を聞きました。

また、保護者と一緒に、ミニトマトの苗も植えました。その際、“ピカピカタイム”



活動の一環として、親子で園庭の草引きもしていただきました。

別の日にはサツマイモの苗も植えており、いまから収穫が楽しみです。



## ■ 4歳児の保育参観

5月25日、園庭で親子一緒に遊んだ後、草引きをしていただきました。

また、誕生会で発表した“はらぺこあむし”の劇や歌遊びをみてもらい、紙コップを使ったおもちゃと一緒に作りました。



## ■ 春の遠足

5月27日、0～2歳児は園周辺をお散歩、3歳児は自動車学校、4歳児は松原小学校・松見寺、5歳児は松原王子公園に行きました。

お家の方が作ってくれたおにぎりやお弁当を、子どもたちは嬉しそうにおいしく食べました。

## ■ 7月の予定

- 4日 プール開き、ALT (5歳児)
- 7日 セタまつり会
- 12日 保育参観 (0～2歳児)
- 20日 1学期終業式
- 22・23日 お泊まり保育 (5歳児)



# 和田小学校

## ■ 和田小学校大運動会

5月22日、高く晴れ渡った青空の下、好天に恵まれ運動会を実施することができました。

今年の運動会のテーマは「仲間とともに心を一つに絆を深めかがやこう」でした。

子どもたち一人ひとりが主役となり、力いっぱい元気よく競技、演技を行い、楽しく思い出に残る運動会になりました。

各学年徒競走、低・中・高学年4色リレーでは、全員最後まで諦めずに全力で走りきり、応援しているみなさんを感動させてくれました。

また、毎年恒例の低学年「まつりん&ぼっくりん体操」、高学年「ソーラン節」では、息を合わせながらリズムにのった演技を発表でき、会場は大きな拍手でいっぱいになりました。



保護者のみなさま、ご招待したときわ寮の方々にも種目に参加してもらい、運動会を盛り上げていただきました。

保護者、ご家族ならびに地域のみなさま、子どもたちに温かい励ましのご声援をありがとうございます。

また、早朝からの準備、後片付けなど、なにかとご協力いただきありがとうございます。

子どもたちには、全員で力を合わせ成功させたこの運動会の経験を、これからのさらなる成長に生かしてってもらいたいと願っています。



## ■ 7月の予定

- 1日 プール開き
- 20日 1学期終業式
- 21・22日 水泳特訓
- 25・26日 個人面談





# 松原小学校

## 交通安全教室

5月6日、交通安全指導員の方々、御坊警察署交通課、和田駐在所、役場の方を講師にお招きし、交通安全教室を体育館で実施しました。

自転車に乗る前の点検の仕方や「横断歩道は手を上げて左右確認」「自転車は左、歩行者は右」「自転車は車の仲間」「飛び出しが一番危険、左右を確認」など、歩行者や自転車の交通ルールを、DVDを交えながらわかりやすく教えてもらいました。



児童のみなさん、交通ルールをきちんと守り、自分の命は自分で守ろうとする気持ちを忘れないでください。

## 松原小学校大運動会、盛大に開催！！

5月22日、絶好の天気にも恵まれ、「輝け松原っ子！笑顔とともに」のスローガンの下、運動会を実施しました。

GW明けから一生懸命練習に取り組んだ成果を、子どもたちは思う存分発揮。今持っている力を精一杯出し切ったかけっこや

対抗リレー、友だちと気持ちをひとつにして踊ったかわいいダンスや迫力ある松小ソーラン、腕がちぎれんばかりに引っ張った綱引き、縦割り班で競った児童会種目紅白大玉おくりなど、見ている方々に大きな感動を与えてくれました。

プログラムの最後は、保護者や地域のみなさんも参加した「美しき行進PART2」で締めくくりました。

子どもたちの頑張りに大きな声援と拍手を送ってください、また、共啓会種目に積極的に参加し運動会を盛り上げてくださった保護者のみなさん、地域のみなさん、本当にありがとうございました。



## 7月の予定

- 1日 プール開き
- 20日 1学期終業式
- 21・22日 個別面談
- 21・22・25日 水泳特訓



# 松洋中学校

## 減災教室

1年生が、起震車を体験しました。びっくりして手すりにしがみついてしまうほど、すごい揺れでした。



## 職場体験学習

5月18～20日、町内外21事業所で、2年生50人が職場体験を行いました。

職場のことを学び、実際に仕事を行うなど、どの事業所でもとてもいい経験をさせていただき、生徒たちの成長を感じました。



## 修学旅行（関東方面）

5月19～21日、3年生が2泊3日で修学旅行を実施しました。

天候にも恵まれ、とてもいい思い出になりました。



## 7月行事予定

- 7日 思春期体験（3-1）
- 8日 貯金日
- 9・10日）日高地方中体連夏の大会
- 16～18日）日高地方中体連夏の大会
- 20日 1学期終業式
- 24～27日 中体連県大会（西牟婁・東牟婁地方）
- 28・29日 保護者面談（8月2日まで）

## ※お詫び

広報6月号にて、女子テニス県大会出場者の名前が間違っていました。正しくは、狩谷・松永組です。



## 第31回 町民ソフトボール大会 の結果

5月29日、第1若もの広場・松原小学校グラウンドにて行い、6チーム（東中SC・和田東SC・吉原A・吉原B・入山SC・和田西SC+α）が参加し熱戦を繰り広げました。



### 優勝 吉原 B

監督 尾上 正樹  
選手 武内 嘉孝・高垣 豊・小林 英樹  
尾崎 智彦・森本 頼人・田端 一喜  
堂岡 悠理・福井 克実・山本 誠児



### 準優勝 和田東 SC

監督 塩崎 公司  
選手 辻 成平・中畑 元希・出口 健  
中畑 寿美・深瀬 太朗・出口 文貴  
中村 誠・池田 和穂・若野 瑞輝  
塩崎 弘文

### MVP賞 堂岡 悠理（吉原 B）

### 敢闘賞 中畑 寿美（和田東 SC）

### 美浜俳句会

庭先の芍薬咲きし妣しのぶ  
そよ風に青葉の香り里地まで

榎本 隆美

春昼や話すともなき夫と居る  
不器用に生きし年月衣替

下原しずこ

藤浪に音も静かに雨の降る  
藤棚に蜜を求めて虫羽音

下村 十美

恙がなく余生をいきし額の花  
明易し秒針の音夢うつつ

田端美弥子

渋滞の車をよぎる夏の蝶  
朝戸風狭庭にゆれる紅い薔薇

堂前真知子

新緑の山に抱かれひとりなり  
いつの間に消えてゐたりし春の霧

森 英子

米一合研ぐ生計なり七変化  
労はりの言葉素直に桐の花

西田 和代



## ウミガメ産卵シーズン到来！！



今年もウミガメの産卵季節がやってきました。  
この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。

ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

# 公民館コンサート

## 7月9日(土)

- ♪ 午後3時～午後4時  
(開場 午後2時30分)
- ♪ 中央公民館 2階大会議室
- ♪ 出演：松洋中学校吹奏楽部

毎年大盛況のコンサートを  
今年も開催します！  
夏の暑さに負けない演奏を  
お楽しみください。



駐車場が混雑しますので、徒歩や乗りあわせなどでお越しくださるよう、ご協力をお願いします。



# 友学の森

## 新刊案内

### ボケない暮らし30カ条

朝田隆 (著)



認知症予防で重要なのは、軽度認知障害(MCI)の段階で進行を予防すること。

運動、食事、日常生活の過ごし方、2つ以上の課題を同時に行うデュアルタスク、楽しみながら脳を活性化させる遊びなどを紹介する。

### 求愛

瀬戸内寂聴 (著)



大病からよみがえり、数え年95歳を迎えた著者。

波瀾の人生を歩み、執筆に執念を燃やし続けてたどり着いたさまざまな「愛」のかたちをつづる30篇を収録する。

『すばる』掲載を単行本化。

### サイエンスコナン解明！身のまわりの不思議



コナンといっしょに、身のまわりの不思議を徹底解明しよう！

コナンたちが身のまわりの不思議に対して疑問を持ち、それを解決していくストーリーで、科学的知識が自然に理解できる。

### わかってるもん

ひろかわさえこ (著)



お母さんとお風呂屋さんに来た、ぶうちゃん。

洋服を脱ぐのも、体を洗うのも、お母さんに手伝ってもらわずに、一人でやろうとします。

だけど、くつ下を脱ぐのを忘れて、背中が洗えていなかったりして…。

## ブックリサイクル 7月30日開催

時間 午後1時30分～午後3時  
場所 中央公民館 1F研修室  
制限 雑誌…同一タイトルは5冊まで (家族で10冊まで)  
付録…3個まで

## 7月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

## 今月のおはなし会

- ☆7月9日 (土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- 毎月第2土曜日に開催しています。



…子育てつどいのへや…

# ひまわりこども園

## 7月の予定

- 6日(水) 消防士さんのお話
- 13日(水) プール遊び
- 19日(火) プール遊び
- 26日(火) プール遊び



## 5月はこんなことをしたよ



### 「お花や野菜の苗を植えよう」

トマトやピーマンなどの苗、枝豆や朝顔の種を植えました。

### 「お散歩に行こう」

お散歩カードを持って、虫や鳥を探しながら歩きました。羊さんも見てきたよ。



### 「栄養士さんのお話」

脇野栄養士より、『食事の技術はあそびから』のお話を聞きました。「つかむ・つまむ・手首のかえし」の技術を促す手作りおもちゃを紹介してくれました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

# お知らせ

## 忘れず納付！ 固定資産税・国保税

7月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第2期分です。

8月1日までに納めてください。

(7月は末日が日曜日のため、翌日が納期限となります)

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 防災ひとくちメモ 避難場所と避難所の違い

「避難場所」と「避難所」は呼称が似ていることから混同されがちですが、それぞれ特徴や装備に違いがあるため、知らなければ災害時に危険にさらされる恐れがあります。

定義をしっかりと把握し、災害時に安全に行動できるようにしましょう。

### ■ 避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所で、津波の避難場所としては海拔が高い屋外であることが多いです。

また、基本的には食料や水の備えはありません。

### ■ 避難所

被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が倒壊した場合など、生活の場が失われた場合に一時的な生活の拠点として滞るための施設で、食料や飲料水など様々な物資が保管されていることが多いです。

災害の発生時にはまず「避難場所」へ避難し、身の安全などが確保されてから「避難所」へ避難してください。

場所によっては避難場所と避難所が同じ施設になっている場所もあります。

また、津波と洪水・土砂災害で避難場所や避難所が違う地区もありますので、それぞれのハザードマップを十分に確認し、いざというときのために備えましょう。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

## 7月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 13日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 20日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 27日

※燃えない(複雑)ゴミは不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所へは出さないでください。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

「分別」と「リサイクル」  
ゴミの減量にご協力を！



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 自衛官募集相談員のご紹介

自衛官募集相談員は、自衛官志願者と町・自衛官との架け橋となり、自衛隊に関する情報提供、相談、アドバイスなどを行っています。

自衛官を目指している方、興味のある方は、気軽に相談してください。

自衛官募集相談員  
碓井 啓介

TEL 090-1914-0544



## 自衛官募集説明会

- 日時 7月17・24日  
午前10時～午後3時
- 場所 自衛隊御坊地域事務所  
(御坊市湯川町小松原410-1  
御坊駅前 丸仁第1ビル1階)

問い合わせ先  
自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第10回特別弔慰金)

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等ご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給しています。

### ■ 支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族のお一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ■ 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ■ 請求期間

平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、注意してください。)

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 献血にご協力をお願いします!

7月8日に、献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願ひします。



- よってって美浜店  
午前9時30分～午前11時30分
- 和歌山病院  
午後0時45分～午後2時15分
- 美浜町役場前  
午後2時45分～午後4時15分

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## 後期高齢者医療制度 被保険者証の変更

7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(保険証)を更新します。

7月中旬から、新しい「**うすいオレンジ色**」の保険証を、簡易書留にて郵送する予定です。

今回お届けする保険証は、7月1日から使用できます。

この新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「**みず色**」の保険証を使用してください。

ただし、「**みず色**」の保険証は、8月1日以降使用できませんので、注意してください。



新しい保険証は  
**うすいオレンジ色**です

### ■ 現在お持ちの「みず色」の保険証について

「**うすいオレンジ色**」の保険証が手元に届き次第、「**みず色**」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

※平成28年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。

(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。)

例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合

「3割(平成28年7月31日までは1割)」と表示されます。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## ふるさと納税返礼品を 募集しています

町では、ふるさと納税者への返礼品をさらに充実させていきたいと考えています。

農水産物や食品・工芸品など、事業所等のPRにも繋がりますので、返礼品の提供・検討をしていただける方はぜひ参加してください。



■ 募集締切 7月15日

問い合わせ・申し込み先  
総務政策課 TEL 23-4901

## 国民健康保険・後期高齢者医療 人間ドックを再募集します！

みなさんの健康な生活をお手伝いするため、町では人間ドックを実施しています。

これまで人間ドックを受けたことがない方、4月の募集時に申し込みを諦めていた方は、ぜひこの機会に受検してみませんか。

申し込みは7月29日までに、保険証・印鑑を持って、健康推進課窓口へお願いします。

※先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。

※国保人間ドックを受検した方は、国保特定健康診査は受診できません。

### 国民健康保険

#### ■ 対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- ・30歳以上（平成28年4月1日現在）の国民健康保険の被保険者
- ・国保税を完納している世帯に属する国民健康保険の被保険者

#### ■ 種別・健診機関・自己負担額

種別	健診機関	自己負担額
1日ドック (日帰り)	国保日高総合病院	8,000円
	健診センターキタデ	
2日ドック (1泊2日)	国保日高総合病院	13,500円
	健診センターキタデ	

### 後期高齢者医療制度

#### ■ 対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- ・後期高齢者医療被保険者（申込時点）
- ・後期高齢者医療保険料を完納している被保険者

#### ■ 種別・健診機関・自己負担額

種別	健診機関	自己負担額
1日ドック (日帰り)	健診センターキタデ	8,000円

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## 国民年金保険料の 免除制度について

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

#### ①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

#### ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

#### ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除などが承認されると脱退となります。

#### ■ 過去2年まで遡って免除申請ができます

平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除などが申請できます。

ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

#### ■ 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注意2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注意1)	含まれる (注意1,2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

・全額免除の場合…2分の1 ・4分の3免除の場合…8分の5

・半額免除の場合…4分の3 ・4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

#### 問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432  
住民課 TEL 23-4904

## 健美操教室 今から始める、簡単・快適・健康生活！

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切に、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。

- 日時 7月20日(水)  
午後1時30分～午後3時

- 場所 地域福祉センター 3階

- 講師 アクオ 吉井裕恵インストラクター

- 持ち物など 運動できる服装、お茶か水、タオル



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



## 一般・特定不妊治療費の助成について

### 一般不妊治療費助成

#### ■ 対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- 申請時、美浜町に住民票を有すること
- 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦いずれかが和歌山県内に1年以上住民登録していること
- 各種医療保険に加入していること
- 夫婦の前年所得の合計が730万円未満であること

#### ■ 助成内容

平成28年4月1日診療分から適用となります

- 助成額…1年度につき10万円を限度に、連続する3年間で合計20万円まで
- 助成期間…連続する3年間

#### ■ 対象治療

- 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（タイミング療法・薬物治療・手術治療など）
- 医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精および顕微授精を除く治療（人工授精など）
- 治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊原因を調べるための検査
- 不育症に対する治療および検査

※不妊・不育治療を実施している産婦人科・泌尿器科医療機関であれば、県内外を問わず、助成の対象です。

#### ■ 申請方法

申請書に関係書類を添付し、平成29年3月末日までに健康推進課へ申請してください。

（ただし、治療が平成29年1月までである場合は4月末日まで、2月までである場合は5月末日まで、3月までである場合は6月末日まで申請できます。）

#### ■ 申請書類

- 美浜町一般不妊治療費助成申請書
- 同意書
- 一般不妊治療医療機関受診等証明書
- 医療機関発行の一般不妊治療に要した費用に係る領収書
- 夫婦の保険証のコピー

※申請書類は、役場ホームページからもダウンロードできます。

### 特定不妊治療費助成

町では、平成28年度から、県の特定不妊治療費助成を受けられた方に10万円の上乗せ助成を行います。

※県の特定不妊治療費助成事業は、体外受精および顕微授精に要した費用の一部を助成するもので、申請先は御坊保健所になります。

### 和歌山こうのとりのサポートホームページ

[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h\\_boshi/support/](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h_boshi/support/)

和歌山県の不妊に関する情報提供および交流・情報交換のためのホームページです。

一般不妊治療費助成や特定不妊治療費助成に関する情報も掲載していますので、ぜひ活用してください。

**不妊治療について、どのようなことでも結構ですので、気軽に相談してください。**

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905 御坊保健所 TEL 24-0996

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請は 8月1日までにお願ひします

4月末から5月上旬にかけて、対象者となる可能性がある方に申請書を送付しています。

申請期間内にすべての書類が提出されない場合は支給できませんので、対象となる方は、不備なく申請をお願いします。

添付書類など、詳しくは、申請書と同封の案内チラシで確認してください。

#### ■ 振り込め詐欺や個人情報の搾取に注意！

市町村や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便、メールがあった場合は、役場や最寄りの警察署（警察相談窓口 電話 #9110）に連絡してください。



問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950 総務政策課 TEL 23-4901

# 美浜町防災行政情報メールサービス

町では、町民のみなさんがどこでも迅速に防災・行政情報を受け取れるように、携帯電話やパソコンへ様々な情報をメールで配信するサービスを行っています。

登録はどなたでも無料でできるので、ぜひ活用してください。

※登録に必要な個人情報はメールアドレスのみです。

情報は、このサービスのみを使用します。

※メール受信にかかるデータ通信料は利用者の負担となります。

町内放送の  
内容をメールで  
お届けします

## 配信情報 受信登録をすると、すべての情報が受信できます

- **防災情報** 気象災害への備えや注意喚起、避難に関する情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）など、防災危機管理上必要と考えられる情報
- **行政情報** 町の主催する行事、施策、選挙実施などの情報
- **その他** 上記以外の内容で配信が適切と考えられる情報

## 登録方法 迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「mihama-town@raidan.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください

① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信します

※QRコード読み取りができない方は

bousai.mihama-town@raidan.ktaiwork.jpに

空メールを送信してください。



美浜町防災行政情報メールサービス

メールサービスの仮登録が完了しました。以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://ssl.....>

選択

② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届くので、そのURLを選択します

ユーザー情報登録

○メールアドレス

\*\*\*\*\*

次へ

選択

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

（登録内容が表示されます）

登録 戻る

選択

③ 配信情報を選択し、「次へ」を選択します

④ 入力内容を確認し、「登録」を選択します

⑤ 登録完了です

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。

このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

美浜町防災行政情報メールサービス利用者登録  
美浜町防災行政情報メールサービスへの登録が完了しました。

## 防災わかやまメール配信にも登録しよう！

県内の気象情報や地震、津波の警報・注意報、避難勧告、台風や雨量、ダム放流など、さまざまな情報を利用者の選択によって携帯電話などにメールでお知らせします。

より早期に気象情報などを入手するために、町の情報メールと合わせて、ぜひ登録してください。

登録は、右のQRコードまたはregist@bousai.pref.wakayama.lg.jpに空メールを送信し行ってください。



## サンプル

津波警報・注意報  
（×日×時×分発表）

■津波警報（大津波）  
和歌山県（発表）

解除されるまで、海岸等の沿岸には絶対に近づかないでください。危険です。安全な場所に避難してください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902





こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！

## 美浜町高齢者安心サポート事業とは？

美浜町高齢者安心サポート事業とは、徘徊のおそれがある方の情報を事前に美浜町地域包括支援センターに登録してもらい、もしも行方がわからなくなった時にその情報を関係機関に提供し、早期発見に繋げるとともに対象者家族の不安軽減を図る事業です。

### ① 登録

徘徊のおそれがある方またはその家族から、事前に情報提供票・同意書を提出していただきます。

様式は、美浜町地域包括支援センターに用意しています。

登録情報は、美浜町地域包括支援センターで保管します。



### ② 緊急時の対応方法

#### • 一次検索

～対象者家族の不安軽減・地域レベルでの検索～

検索の依頼があった時や行方不明の情報を入手した時は、直近の情報を聞き取るとともに、保管している情報提供票に基づき迅速に地域レベルの検索活動に協力します。

#### • 二次検索

一次検索で対応できない場合は、対象者家族に必要性を確認したうえで、警察署に検索願いを提出してもらいます。

美浜町地域包括支援センターでは円滑に検索活動が行えるように、関係機関に登録情報を提供するとともに、捜査に協力をします。

問い合わせ・申し込み先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



## 7月の教室の日程は、以下のとおりです。

### 元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「自分の健康は自分で作ろう！」です。



日 程	場 所	時 間	内 容
11日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	元気はつらつ体操
25日(月)			

\*タオル・飲み物を持参してください。

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

\*概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

### 地域巡回いきいきサロン

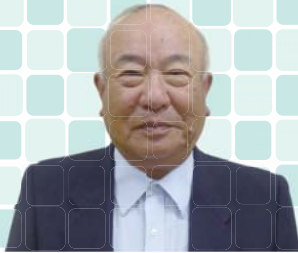
地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
5日(火)	松原地区公民館	午後1時30分～	血圧測定 健康教室（くわばらりみ講師） 読み聞かせ（サークルともしび）
8日(金)	本の脇集会場		
13日(水)	和田西中会場		
22日(金)	田井畑コミュニティセンター		
29日(金)	上田井集会場		

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

## 美浜町 選挙管理委員会



委員長 寄住 敏和

### 概要

選挙管理委員会は、選挙が公正・適正に行われるように、選挙に関する事務を管理する機関として設置されています。

委員数は4名で、任期は4年です。

また、選挙管理委員会に係る事務を執行するための事務局も置かれています。

業務は選挙の時だけではなく、定例委員会・臨時委員会を開いたり、普段から選挙人名簿の調製や有権者の政治意識を高めるための啓発事業などを行ったりしています。

各選挙時には、委員4名が投票管理者を務め、投票用紙の交付、代理投票の許容、選挙人の確認、投票所の秩序維持などを行います。

### 主な業務

各選挙時の開票事務など以外にも、選挙人名簿の登録をはじめ、裁判員候補者予定者の選定などを行っています。

- 公職選挙法に定める各種選挙の執行管理に関すること
- 選挙人名簿の調製および保管（年4回の登録など）
- 在外選挙人名簿の調製および保管（随時登録、抹消）
- 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者予定者の選定に関すること
- 他市区町村選挙の不在者投票の受付
- 選挙に関する啓発、周知など

### 選挙について

平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢（選挙をすることができる年齢）が「満18歳以上」に引き下げられました。

7月10日が投票日の、第24回参議院議員通常選挙から適用されています。

選挙は、わたしたちの生活や社会を良くするために、わたしたちの意見を反映させてくれる代表を決めるものです。

町では役場にて期日前投票を行っており、また町で投票をできない方には、不在者投票などの制度もあります。

有権者のみなさんは、棄権することなく、投票に行きましょう。

投票は、わたしたちの重要な権利です。



### 町長通信

昨年の観蓮会は、残念ながらハスの生育が悪いため中止となってしまったので、6月始めに三尾・大賀池へ様子を見に行ってきました。

大賀ハス保存会のみなさんが3月には清掃と施肥作業を、5月には池周辺の除草作業を行ってくれているのですが、こうした作業を丹精込めて世話をしても年によって生育にはバラつきがあるもので、自然の難しさを改めて実感します。

さて、大賀ハスが町に分根されたのは昭和37年とのことですので、半世紀以上が経過しました。

御坊市の阪本祐二先生が大学時代に大賀一郎博士の教えを受け、卒業後も交流を持っていたのが縁で、大賀池に分根されたそうです。

大賀ハスは、昭和26年に大賀一郎博士が千葉市・東京大学検見川厚生農場（現在は東大総合運動場）の泥炭層で3つのハスの実を発見し、そのひとつが翌年開花したのが始まりです。

泥炭層の厚さや同レベル地層から出た丸木舟の木片の放射性炭素同位元素による年代測定法、種子の寿命と温度の

関係を示す実験から、2千年前以前ののものであると推定されています。

そのことから、2千年ハスや古代ハスとも言われています。

今や多くの国や日本各地域で大賀ハスは分根されていますが、当地のように大賀一郎博士が足を運び観蓮会までされたところは多くありません。

御坊市には、阪本祐二先生が大賀ハスとアメリカの黄花ハスを交配して作ったハス・舞妃蓮があります。

みなさん、一度足を運ばれてはいかがでしょうか。

昨年、ある所で大賀ハスのことを「たいがハス」と話をされている方を見かけましたが……、もっと大賀ハスを知ってもらわなければいけませんね。

気になっていた大賀池では、少ないながらもいくつかの蕾を見つけることができました。

この広報がみなさんに届くころ、淡いピンクの花がいっぱい咲いていることを願います。

森下誠史

